

# 堀田廣之文庫展

～「旧堀田廣之家住宅」の登録有形文化財登録を記念して～

2016年11月、津島市祢宜町の「旧堀田廣之家住宅」が国の登録有形文化財（建造物）に指定されました。「登録有形文化財」とは、歴史的・芸術的・学術的価値の高い建造物・工芸品・歴史資料などのうち、特に保護すべきものとして国が登録した文化財です。



津島市祢宜町の「旧堀田廣之家住宅」

ところで、登録を受けた住宅の土蔵には、明治から昭和を生きた堀田廣之氏の様々な資料「堀田廣之文庫」があります。

今回、文化財登録を記念し、この文庫資料を展示しながら、近代の世相や津島の状況をご紹介します。

# 堀田廣之（ほったひろゆき） ①

～「旧堀田廣之家住宅」当主の生い立ち～

堀田廣之（1887～1962）は明治20年3月10日、堀田理右衛門家（現在の津島市南門前町・堀田家住宅）に生まれました。

明治33年（1900）、折しも創立されたばかりの愛知県立第三中学校（津島高校）に第一回生として入学。当初は校舎の建設を巡る混乱で退学者も多く出ましたが、廣之は弛まず勉学に励みました。

明治38年（1905）4月、法政大学に進学しますが、7月に東京第一高等学校（現在の東京大学）と中央大学に合格。中央大学に進み家業の役に立つよう法律学を修めました。



堀田廣之：28歳頃

# 堀田廣之（ほったひろゆき） ②

明治41年（1908）3月、廣之は中央大学を卒業して津島へ帰郷しました。東京での生活は3年間と短いものでしたが、日露戦争の戦勝記念や毎日の生活記録など、さまざまな記録を残しています。

帰郷後、廣之は本家の所有する広大な農地の経営に携わる一方、尾西鉄道の常務取締役役に就任し、当地の鉄道経営にも腐心しました。

明治45年（1912）、廣之は堀田理右衛門家の隣（祢宜町通り）に、「大和」の杉田和平を棟梁に迎え邸宅を新築します。この邸宅が「堀田廣之家住宅」で、明治・大正期における町家住宅の特徴を良く残していることから、今回登録有形文化財に登録されました。



建築当時の堀田廣之邸

# 堀田廣之の小学校時代

～向島尋常小学校時代：明治27-32年度～

明治27年（1894）4月、堀田廣之は向島尋常小学校（現在の津島市立西小学校）に入学。当時の小学校は津島神社の南門前（現在の照魂社）にあり、実家の堀田理右衛門宅からすぐの距離でした。

小学校2年生の時、日清戦争が大勝利に終わりました。この時廣之少年は戦費の足しにとお小遣いを寄付しています。

なお、3年・4年の時に日光川と佐屋川の氾濫による大水害に遭い、5年の時に尾西鉄道の弥富-津島間が開通するなど、毎年のように町では大きな話題がありました。



明治33年3月の向島尋常小学校卒業写真

# 堀田廣之と第三中学校 ①

～第三中学校 1 年生：明治 33 年度～

堀田廣之は愛知県立第三中学校（現在の津島高校）の記念すべき第 1 期生です。明治 33 年（1900）2 月、愛知県は県内 3 番目の旧制中学校を津島町に建設することを認め、同年 4 月 14 日、まだ校舎が建設されていない中で入学試験が行われました。

第 1 回入学試験は受験者 244 人。うち合格者は堀田廣之を含む 150 人。尾張各地はもとより岐阜県・三重県からも父兄同伴で受験に訪れ、津島町内の旅館はごった返したといえます。

なお、橋詰町の藤浪旅館では、滞在していた今井貫一初代校長の部屋に、不合格者の父兄が乗り込む大騒動もあったといえます。



藤浪旅館：明治 35 年頃

# 堀田廣之と第三中学校 ②

～第三中学校 1 年生：明治 33 年度～

4 月 25 日、今市場町の津島高等小学校の 3 教室を「仮校舎」として間借りし、授業が始まりました。また事務室と寄宿舍として、隣接する津島女子高等小学校の校舎を借り受けます。

なお、追い出される形となった女子高等小学生は、筏場の津島町役場を借用して授業を受けます。津島町役場の職員は、向かいの木綿問屋「岡庄」（水野文治郎邸）の一室を間借りして執務。

こうした混乱の中にあって、堀田廣之は 1 年 1 学期からの定期テストを丁寧に保管しました。当時の学習内容が詳しくわかる資料となっています。



第三中学校仮校舎となった津島高等小学校

# 堀田廣之と第三中学校 ③

～第三中学校 2 年生：明治 34 年度～

明治 34 年（1901）5 月 5 日、堀田廣之 2 年生の時によようやく現在の場所に校舎が完成します。2 学期になると仮校舎から新校舎へ移転し、新たな学生生活が始まりました。

なお、この新校舎の場所はもともと天王川と佐屋川との合流地（河川跡地）。広大な敷地は確保できたものの、地盤整備に多くの費用と時間を費やしました。

こうした初年度の混乱で退学・落第者が続出。143 人だった廣之の同級生は、新校舎移転時には 113 人となっていました。



当初の第三中学校

# 堀田廣之と第三中学校 ④

～第三中学校 3 年生：明治 35 年度～

明治 35 年（1902）、全校生徒は 350 人を超え、グラウンドや建物も次々完成します。この年、第三中学校では野球部・会誌部・講談部（弁論部）・撃剣部（剣道部）・柔道部・庭球部・漕艇泅水部（競艇と水泳）・会計部の計 8 部が創設。ただし、会誌部と会計部はクラブ活動ではなく、生徒会の広報係・会計係のようなものでした。

堀田廣之がどこに所属していたのかはよくわかりません。ただ、体育は常に「甲」評価。スポーツを得意としていたようです。



創設間もない頃の第三中学校野球部

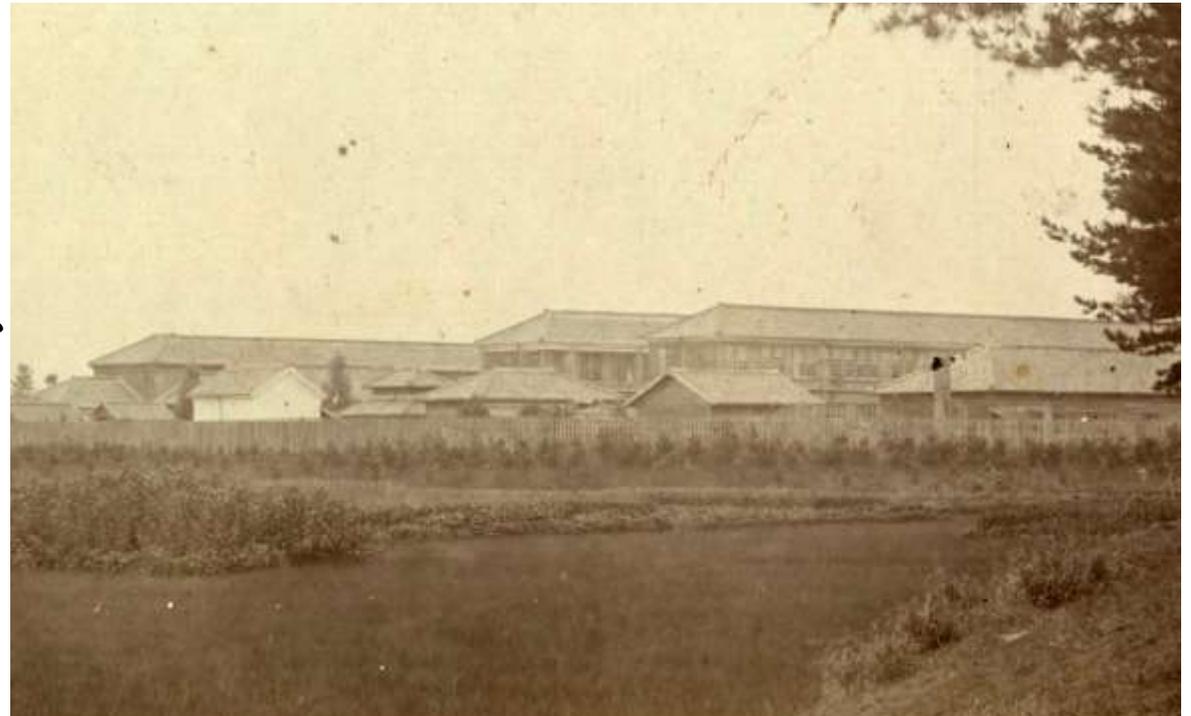
# 堀田廣之と第三中学校 ⑤

～第三中学校 4 年生：明治 36 年度～

明治 36 年（1903）4 月、堀田廣之は中学 4 年生に進級します。ただ、毎年学年末に実施される進級テストは厳しく、当初 150 名だった同級生は、わずか 65 名にまで減少していました。

この頃、世の中は朝鮮半島を巡ってロシアと緊張が高まっていました。

第三中学校の定期試験でも、地理や歴史のテストに朝鮮・清（満洲地方）・ロシア（シベリア地方）が出題されており、時代を反映しているのが良くわかります。



当初の第三中学校

# 堀田廣之と第三中学校 ⑥

～第三中学校5年生（最終学年）：明治37年度～

明治37年（1904）、堀田廣之は最終学年の5年生に進級しました。同級生は53名、廣之の成績は学年第10位の成績でした。

翌明治38年3月、卒業式を前に廣之は家業（農地経営）に必要な法律学を修めるため、東京の法政大学を受験、合格します。

4月2日、廣之を含む第一期生の51人は、無事卒業式を迎えます。

こうして多難に満ちた中学時代は修了しました。

	入学年次	1900	1901	1902	1903	1904
1期生	1900年度	143	113	104	65	53
2期生	1901年度	-	129	104	72	48
3期生	1902年度	-	-	128	109	82
4期生	1903年度	-	-	-	132	106
5期生	1904年度	-	-	-	-	80
全校生徒数		143	242	336	378	369

# 東京での学生時代 ①

～法政大学：明治38年度～

明治38年（1905）4月、堀田廣之は東京市神田区塗師町（現在の千代田区鍛冶町）に下宿し、法政大学の予科に通い始めます。予科は大学の教養課程に相当し、1年半後に本科へ進学する予定でした。

しかし、廣之は法政大学の校風に馴染めなかったようで、その後の進路について悩みました。この時の思いは、故郷の父との手紙に率直につづられています。

明治38年6-7月、在学中のまま廣之は第一高等学校（現在の東京大学）と、法律学で有名な中央大学を受験します。いずれも超難関校でしたが、見事合格を果たしました。



東京浅草の凌雲閣：明治35年頃

# 東京での学生時代 ②

～中央大学 1 年生：明治 38 年度～

廣之の合格した第一高等学校は、入学後は東京帝国大学（いずれも現在の東京大学）へ進学できるようになっていました。帝大を卒業すると官途が約束されたため、各方面から合格祝いが相次ぎます。

しかし、官僚になると郷里へは戻れなくなります。廣之は己の適正と家業の両立を考え、中央大学へ入学することを決めました。

明治 38 年（1905）9 月、廣之は法政大学に退学届を提出。同月から下宿先のすぐ近くにある中央大学へ進学することにしました。



中央大学の校舎（昭和 10 年）

# 東京での学生時代 ③

～中央大学 1 年生：明治 38 年度～

当時の大学は 9 月始まりの 7 月終わり。中央大学では予科ではなく専門科正科生（3 年制）として入学し、専門分野を学べたため、当初から学生生活は充実したようです。

なお、入学直前の明治 38 年 8 月、日本とロシアは講和条約を締結し日露戦争が終結しました。ただし、日本は賠償金を得ることができず、領土も南樺太を得ただけで終わります。このため 9 月 5 日、戦争継続を主張する暴動（日比谷焼討事件）が東京で起きました。

廣之はこの暴動を目の当たりにし、手紙に書いて津島の両親に知らせています。



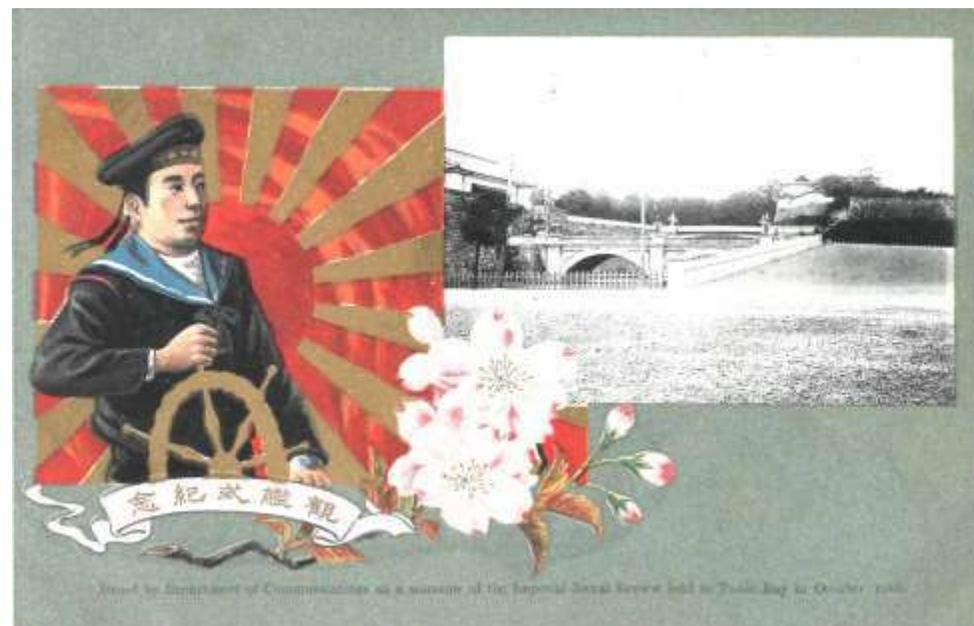
日比谷焼討事件を描いた図

# 東京での学生時代 ④

～中央大学 1 年生：明治 38 年度～

明治 38 年（1905）9 月以降、廣之は東京での生活がわかる資料を多く残しています。「堀田廣之文庫」には牛乳代、新聞代、宅配便代などの領収書を保存しているほか、電車賃（帰省）をはじめ主な出費事項も記録しています。また、手紙や葉書、記念絵葉書なども多く残されています。

近代国家として急速に歩みを進めた明治後期、こうした資料は、津島から上京した一青年が、どのような情報に接し、またどのような学生生活を送っていたかが分かる貴重なものになっています。



日露戦争勝利の観艦式記念絵葉書

# 東京での学生時代 ⑤

～中央大学2年生：明治39年度～

明治39年（1906）6月18日、学年末試験が始まりました。大学1年生の廣之も8科目を受け、試験後帰省しました。7月7日、大学の先輩から電報が届きます。廣之の成績は15人中3番、成績優秀として名前が挙げられたとの知らせでした。家族からさぞ喜ばれたことでしょう。

2年生に進級した10月、廣之は実家に宛てた手紙に、「新築直後の帝国図書館（現在の国会図書館）を訪れた所、その充実ぶりに大変感激した」と書いています。

勉学に励んでいた様子をうかがい知ることができます。



建設直後の帝国図書館：明治39年

# 東京での学生時代 ⑥

～中央大学3年生：明治40年度～

明治40年（1907）6月15日、学年末試験が始まりました。大学2年生の廣之も10科目を受け、7月初め帰省します。7月7日、大学の同級生から葉書が届き、廣之の成績は22人中5番、3年生（最終学年）に進級することが決まったと連絡がありました。

この年、上野公園で東京勸業博覧会が開かれ、西欧諸国の文化や新製品などが大々的に紹介されました。

廣之は2ヶ月の間にここを6回も訪れており、大いに刺激を受けたようです。



東京勸業博覧会全圖：明治40年

# 東京での学生時代 ⑦

～中央大学3年生卒業：明治41年度～

明治41年（1908）6月15日、学年末試験が始まりました。大学3年生の廣之も15科目を受け、7月6日に結果が発表されました。廣之の席次は6番目、最後まで優秀な成績を維持しました。

ところで中央大学在学中、廣之は東京中の植物園を見て回ったほか、海外の珍しい園芸雑誌を取り寄せるなど、園芸について並々ならぬ情熱を傾けていきました。

卒業して津島に戻った後、家業の農地経営に携わる一方、園芸についても本格的に研究を重ねます。



アメリカから取り寄せた園芸雑誌（大正時代）

# 津島での堀田廣之

～明治42年の日記から～

明治42年（1909）以降、廣之の日記には農地経営と園芸の記録に加え、ニュースや津島の話も登場するなど、当時を知る貴重な内容になっています。この年の日記から幾つかご紹介しましょう。

明治42年2月22日、日光川決壊。7月11日、津島郵便局電話開通式。10月26日、伊藤博文韓人に暗殺。11月12日、第六連隊1600余人津島に宿泊、宅に80人泊まる。

12月9日、稻荷崎新田（現在の弥富市稻荷崎町）に救助米として220俵を申し渡し、小作料1割5分を引く。12月15日、稻荷崎新田より御礼の挨拶…



明治42年2月の日光川決壊写真

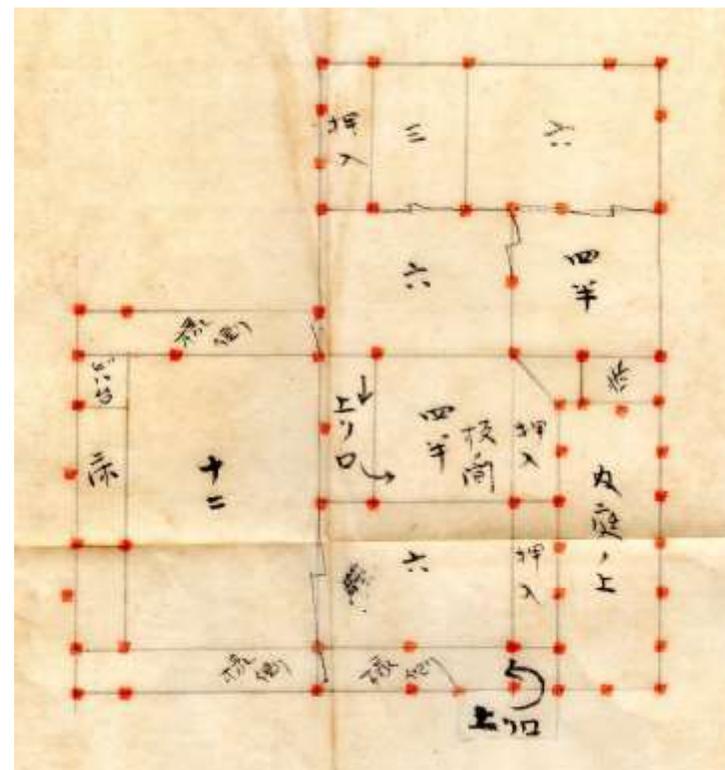
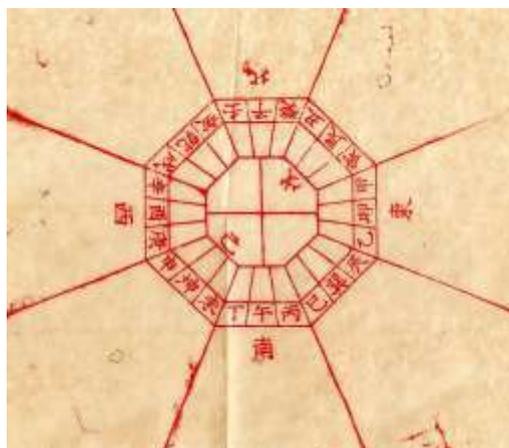
# 堀田廣之邸の新築 ①

～住宅設計と業者の選定～

明治45年(1912)、堀田理右衛門は三男廣之を分家させるため、屋敷の東隣に邸宅を新築することにしました。これが2016年に国の登録有形文化財になった「旧堀田廣之家住宅」です。

5月2日、廣之はおおよそその住宅設計図を作成し、28日に家相を名古屋の八卦見に見てもらいます。その際、風呂場・便所・客便所の方角で助言をもらいました。

このあと業者を決めるため桑名・名古屋・岐阜を盛んに往復します。



堀田廣之が作成した住宅設計図と方位確認

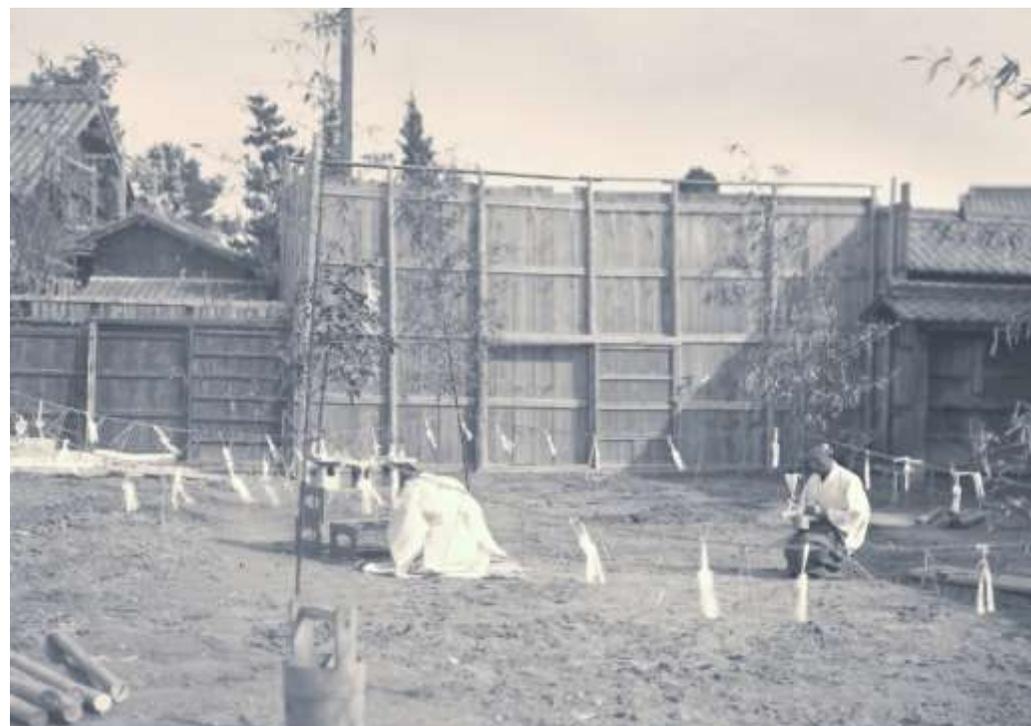
# 堀田廣之邸の新築 ②

## ～工事の準備と地鎮祭～

元号が改まった大正元年（1912）10月30日、兼ねてから予定していた地鎮祭を執り行いました。祭主は津島神社の堀田八郎社掌。

これより以前の6月、廣之は設計士を雇い、その指示に従って詳細な家屋設計を作成します。7月からは材料を整えるため各所へ発注。その内容については現在も詳細に記録・保管されています。

8月18日より津島の杉田和平（大和）を棟梁として招き、工事の準備が本格化します。こうした中、地鎮祭が行われました。



地鎮祭の様子：祭主は堀田八郎社掌

# 堀田廣之邸の新築 ③

～登録有形文化財の煉瓦（レンガ）塀～

地鎮祭の後、大正元年（1912）11月に地搗（地固め）、12月に土台のコンクリート施工を終わります。その後12月22日より「煉瓦塀」の建築に取り掛かりました。

この塀は大正2年（1913）1月14日、桑名の煉瓦師19人により9000丁を積み上げて完成しました。「イギリス積」と言われ、防火機能の役割を果たします。

2016年、煉瓦塀も登録有形文化財になりました。



堀田廣之家住宅の煉瓦塀前にて

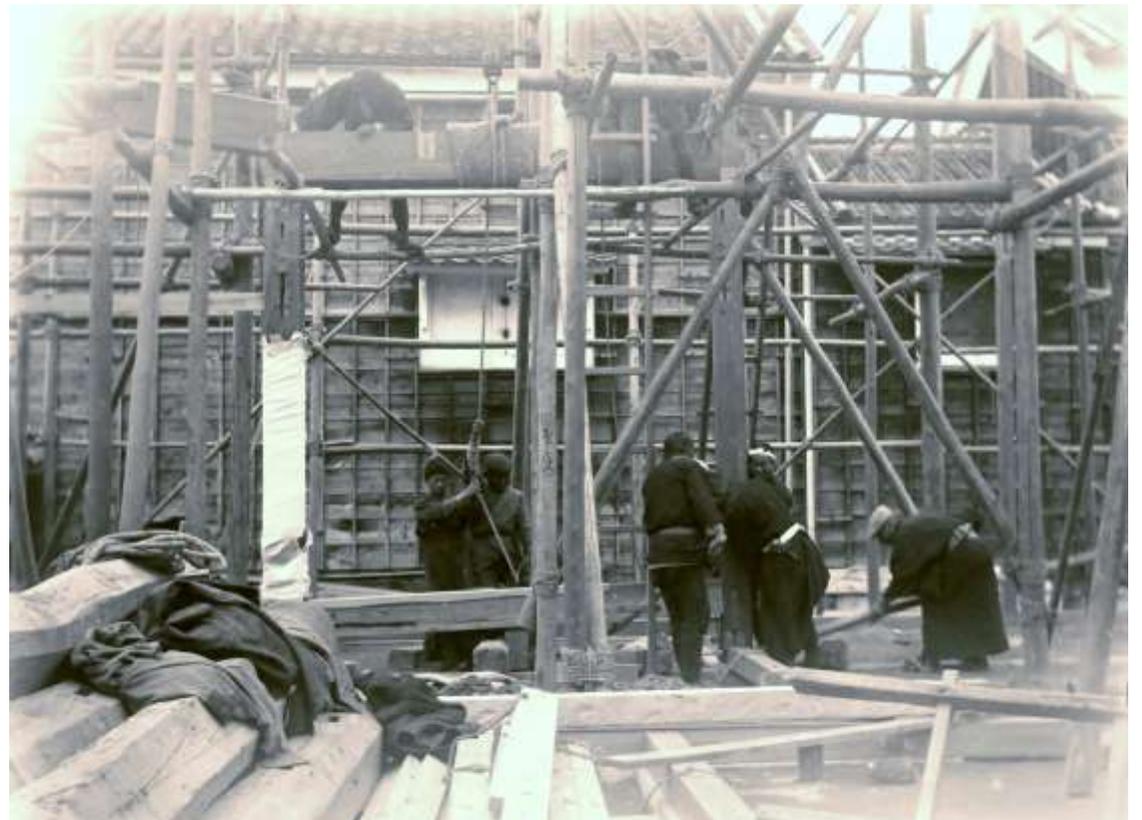
# 堀田廣之邸の新築 ④

～主屋の建前（上棟式）～

大正2年（1913）3月15日、主屋の建前（上棟式）を名古屋の八卦見に相談し、4月12日午前8時と決定しました。この建前の準備として小屋組と足場組を急ピッチで進めます。

なお、足場組には八百代（津島市城之越町にあった材木・製函工場）から丸太2000本余りを用意。極めて大掛かりなものでした。

4月12日、雨模様の中建前を無事執り行い、16日に建前祝いを行っています。



堀田廣之家住宅の建前

# 堀田廣之邸の新築 ⑤

～登録有形文化財の主屋・板塀・蔵～

大正2年（1913）4月、建前を終えた堀田廣之邸では、多くの職人が集まり主屋を組み立てていきます。同時に表通りの板塀も建設が進められました。

板塀は5月21日に墨塗され、6月29日に瓦葺も完了。主屋の建築は7月にほぼ完了しますが、内部工事は大正3年（1914）5月までかかりました。

蔵は大正7年（1918）に完成。現在、主屋・蔵・板塀を含めた住宅全体が登録文化財になっています。



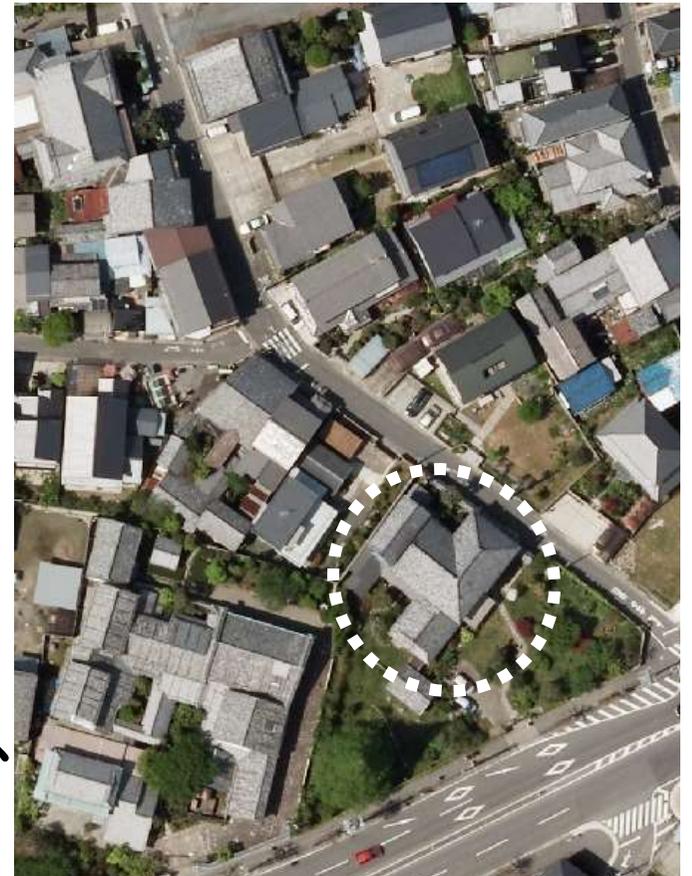
旧堀田廣之家住宅の主屋・板塀・蔵・煉瓦塀

# 堀田廣之邸の新築 ⑥

～国の登録有形文化財へ～

堀田廣之邸の建築から 103 年後の平成 28 年（2016）7 月、「旧堀田広之家住宅主屋、蔵、門、煉瓦塀、板塀」は国の登録有形文化財となりました。東南海地震（1944）や伊勢湾台風（1959）、36 年水害（1961）などの災害に耐え、当時の町家建築がよく保存されていること、歴史的景観に寄与していることなどが評価されたためです。

今後、地域全体で歴史的な建造物を保存し、津島の魅力ある町並を生かす機運につながれば、と願っています。



町家が残る祢宜町付近  
(点線内が旧堀田廣之住宅)